

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-5)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復				
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進することにより、オゾン層の保護・回復を図る。				
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量を削減するとともに、既に冷媒等として使われたオゾン層破壊物質の回収及び破壊を推進し、大気放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を減らす。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	142,616	130,079	106,222	114,917
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰り越し等(c)	0	0	※記入は任意	
	合計(a+b+c)	142,616	130,079	※記入は任意	
執行額(千円)	95,754	103,511	※記入は任意		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	基準値	実績値					目標値
		元年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPトン)	5,562	787	518	453		調査中	0
年度ごとの目標値		-	-	-		-	
業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
	-	3,773	3,601	3,895	3,958	調査中	増加傾向を維持
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
業務用冷凍空調機器の廃棄時フロン類回収率(パーセント)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
	-	28	30	31	29	調査中	60
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPトン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
	-	4,243	3,413	4,466	4,120	調査中	減少傾向を維持
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

目標の達成状況	<p>○オゾンホールは、ほぼ毎年大規模に形成されており、現時点でオゾンホールに縮小する兆しがあるとは判断できず、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にある。また、ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)の大気中濃度は増加を続けており、引き続き対策を講じる必要がある。</p> <p>○平成19年10月から改正フロン回収・破壊法が施行され、19年度、20年度に比べ、21年度の冷媒フロン類回収量は景気の変動等の影響により若干減少したが、22年度は再び増加傾向となった。今後も引き続き、地球温暖化対策の見地からも引き続きフロン回収・破壊法の周知徹底及び施行強化を図り、回収量の増加に努める必要がある。</p>
施策に関する評価結果	<p>○平成25年6月に、フロン類及びフロン類使用製品のメーカー及びユーザーに対して、フロン類の代替を促したり、機器使用中の漏えい防止を求める等、フロン類のライフサイクル全体を通して排出抑制対策を強化することを盛り込んだフロン回収・破壊法の改正法(以下「改正フロン類法」)が可決・成立した。</p>

	目標期間終了時点の総括	業務用冷凍空調機器からのフロン類の排出抑制、ノンフロン技術の利用促進のため、改正フロン類法の政省令を整備し、適切な運用に努める。さらに、取組の成果を国際的に発信し、世界のフロン対策をリードしていく。
--	-------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会及び産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会の合同会議を複数回開催し、平成25年3月に「今後のフロン類等対策の方向性について」を環境大臣に意見具申した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 地球温暖化対策課 フロン等対策推進室	作成責任者名	和田 篤也	政策評価実施時期	25年 6月
-------	--------------------------------	--------	-------	----------	--------